



受付 令和6年4月1日～令和7年3月31日

高齢者福祉マッサージ券を支給します！

1回の施術時間は
40～50分ほど
です。



マッサージを受ける場
合は、区指定の施術所
に電話してください。

《対象の方》

- ① 介護保険の要介護4・5と認定された方

枚数9枚

- ② 一人ぐらし定期訪問を受けている方

枚数5枚

窓口に来る方の本人確認ができるもの（①の方は介護保険証又は要介護認定結果のわかる通知書も必要です。）を下記のお申込先の窓口にご持参ください。

※身体障害者福祉マッサージ券との併給はできません。



☆御自宅でマッサージを受けることもできます☆

一人ぐらし高齢者の方は、出張料金が必要です。介護保険の要介護4・5と認定された方は、出張料金は無料です。（訪問施術のできる施術所は、受付時に配布する名簿をご確認ください。）

《お申込先》

北区高齢福祉課 高齢相談係（王子本町1-15-22 第一庁舎1階9番窓口 ☎3908-9083）

※ 赤羽高齢者あんしんセンター（赤羽南1-13-1 赤羽会館6階）☎3903-4167

※ 滝野川はくちょう高齢者あんしんセンター（田端3-18-24 介護老人保健施設はくちょう内）

☎3822-6080

※上記の窓口でも申請及び交付を行います。

